

お知らせ

平成29年5月22日
国土交通省 東北地方整備局
八戸港湾・空港整備事務所

防波堤背後の海域を対象とした生物共生実験の募集について

東北地方整備局八戸港湾・空港整備事務所では、現在、八戸港八太郎・外港地区防波堤整備事業を進めています。

このたび防波堤背後において、生物共生に係る実海域での実験を計画しますので、実験に協力していただける企業・団体を募集します。

【募集の概要】

○募集テーマ：「生物共生に係る基盤材の提供」

例)部材表面に設置・貼付することで生物共生を図る

内容：ケーソン背面等に、シート・プレート等を貼り付けることにより、海藻類の着生を促し、生物共生を図る。

○応募要件

提案いただく基盤材については、他の実海域等での実証データ等が揃っている技術に限定させていただきます。

○応募方法

提案の内容が分かる資料を郵送してください。

○提案の取り扱い

当局において審査を行い、応募者と協議が整った場合に実施することになります。

○応募期限

平成29年6月30日(金)

※応募方法等の詳細については、募集要項をご確認ください。

【問い合わせ先】

東北地方整備局 八戸港湾・空港整備事務所 企画調整課(大山、永広)

TEL 0178-22-9397

(ただし、土・日・祝日を除く平日の10時～12時、13時～17時までとします。)

「防波堤背後の海域を対象とした生物共生実験」

募集要項

平成29年5月＊ ＊日

国土交通省 東北地方整備局

八戸港湾・空港整備事務所

1. 目的

東北地方整備局八戸港湾・空港整備事務所では、現在、八戸港八太郎・外港地区防波堤整備事業を進めています。

このたび防波堤背後において、生物共生に係る実海域での実験を計画しますので、実験に協力していただける企業・団体を募集します。

2. 募集テーマ：「生物共生に係る基盤材の提供」

※ 生物共生に有効な基盤材(シート・プレート等)の提供

※ 実験海域の詳細については、〈別添図〉を参照

例)部材表面に設置・貼付することで生物共生を図る

内容：ケーソン背面等に、シート・プレート等を貼り付けることにより、海藻類の着生を促し、生物共生を図る。

3. 応募要件

提案いただく基盤材については、他の海域等での実証データ等が揃っている技術に限定させていただきます。また、企業・団体からの応募に限定させていただきます。

4. 応募方法・期限

(1)提出書類

応募は、〈別添様式〉に必要事項を記載のうえ、下記(2)応募あて先へ郵送又は電子メールで提出してください。

(2)応募あて先

〒031-0071 八戸市沼館4丁目3-19

国土交通省 東北地方整備局 八戸港湾・空港整備事務所 企画調整課

E-mail:pa.thr-i-hachinohe@mlit.go.jp

(3)応募期限

平成29年6月30日(金)必着(郵送、電子メールともに同じ)

5. 提案の取り扱い

(1)東北地方整備局八戸港湾・空港整備事務所内で提案内容の審査を行います。

(2)審査にあたり、追加資料の提出又は記載事項についてヒアリングを求めることがあります。

(3)審査基準は、「募集テーマに即した内容であり、実現可能性が高いもの」です。

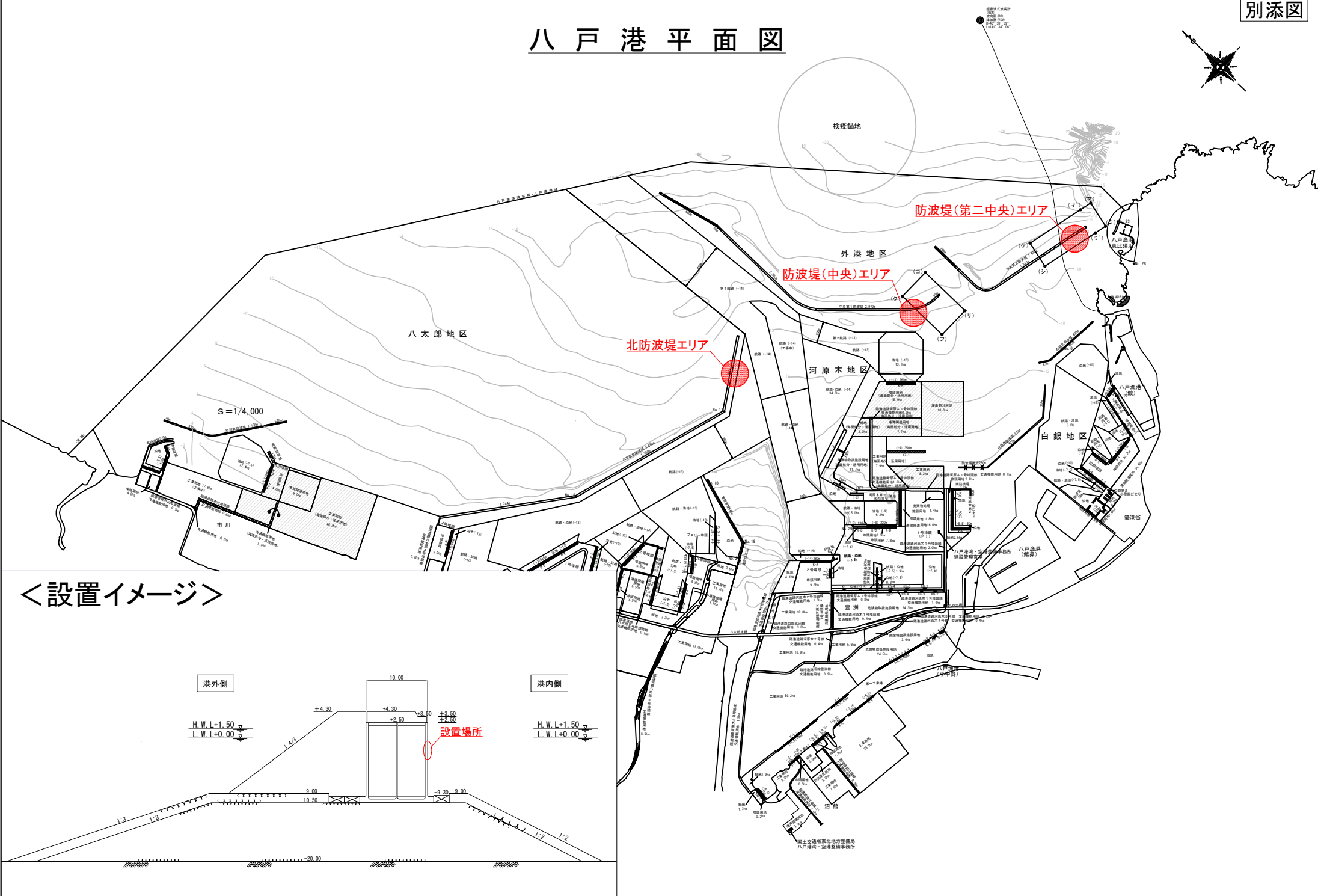
(4)審査結果は、当局から応募者に通知します。

(5)審査結果をもとに、応募者と協議が整った場合に実施することになります。

6. その他

- (1)提出書類の作成・提出、基盤材の用意等に要する費用は、応募者の負担とさせていただきます。
- (2)提出書類及び提案内容については、目的以外に無断で使用することはありません。
- (3)提出書類は返却しません。
- (4)実海域への基盤材の設置は、原則として各エリアでの設置を想定していますが、詳細については、応募者との協議により決定することとします。
- (5)問い合わせ先
東北地方整備局 八戸港湾・空港整備事務所 企画調整課(大山、永広)
TEL 0178-22-9397
(ただし、土・日・祝日を除く平日の10時～12時、13時～17時までとします。)

八戸港平面図



国土交通省 東北地方整備局
八戸港湾・空港整備事務所長 殿

貴事務所より募集のありました「防波堤背後の海域を対象とした生物共生実験」
について、別添資料を添えて応募します。

応募者(応募グループ)名称	
郵便番号・住所	
TEL・FAX	
E-mail	
担当者氏名 連絡先TEL	

(別添資料)

八戸港「防波堤背後の海域を対象とした生物共生実験」

募集テーマ	生物共生に係る基盤材の提供
基盤材の名称	
概念図	
提案内容	
特許	☐ 有() ☐ 申請中・申請予定(☐ 有 ☐ 無)
論文	
実証データの有無	☐ 有
その他特記事項	

※概念図には、必要に応じて解説を付け加えて下さい。

※特許の有無、実証データの有無について、該当する場合にチェック(☑)して下さい。

※その他特記事項には、提案内容を実施するにあたっての制約事項や特に留意すべき事項がある場合に記載して下さい。

※様式の体裁は特に問いませんが、上記の各項目について記載されていれば、複数枚で作成しても構いません。